

社会保障の充実と持続可能性の確保について

安倍総理は、昨日、平成 27 年 10 月に予定されていた消費税率 10%への引上げを先送りする判断を表明された。

現在、社会保障改革プログラム法等に基づき、国並びに地方自治体において、少子化対策、医療制度、介護保険制度等に係る改革が進められていることに鑑み、今回の先送りによって改革が滞ることのないよう、国において、改革を確実に実施するため万全の措置を講じられたい。

特に、市町村においては、子ども・子育て支援新制度の本格施行に向け、既に条例制定や住民説明等の準備が進められており、また、市町村を保険者とする国保財政は巨額の赤字を抱えて崩壊に瀕し、さらに、介護保険は超高齢社会に対応し、持続可能な制度を構築することが急務となっている。

国におかれては、消費税率引上げを先送りするに当たっても、我々市町村が社会保障の充実確保に適切に対応できるよう、必要な財源を確実に手当てすることを強く求める。

平成 26 年 11 月 19 日

全国市長会会長 森 民夫

全国町村会会長 藤原 忠彦